

半 期 報 告 書

(第43期中) 自 平成16年 4 月 1 日
至 平成16年 9 月30日

株式会社 ミスミ

(401373)

第43期中（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月15日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ミスミ

目 次

	頁
第43期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	22
第5 【経理の状況】	23
1 【中間連結財務諸表等】	24
2 【中間財務諸表等】	54
第6 【提出会社の参考情報】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	69
当中間連結会計期間	71
前中間会計期間	73
当中間会計期間	75

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月15日

【中間会計期間】 第43期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 株式会社ミスミ

【英訳名】 MISUMI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 枝 匡

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【電話番号】 03 3647 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員ファイナンス室長 井 筒 廣 之

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号

【電話番号】 03 3647 7124

【事務連絡者氏名】 執行役員ファイナンス室長 井 筒 廣 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	27,709	32,495	40,218	57,749	69,561
経常利益 (百万円)	2,922	4,285	5,986	6,624	8,939
中間(当期)純利益 (百万円)	1,522	2,409	3,592	3,518	5,023
純資産額 (百万円)	25,738	29,551	36,005	27,495	32,189
総資産額 (百万円)	33,021	38,241	46,398	36,781	44,347
1株当たり純資産額 (円)	971.21	1,114.16	893.69	1,034.38	1,198.59
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	57.44	90.86	89.48	129.80	179.05
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	57.40	90.62	88.92	129.75	178.21
自己資本比率 (%)	77.9	77.3	77.6	74.7	72.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,189	916	371	4,581	4,363
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23	208	96	764	235
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	282	336	440	543	415
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	8,443	12,692	16,923	12,342	15,944
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	342 [329]	408 [353]	567 [411]	389 [352]	472 [385]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 平成16年5月20日付をもって株式分割(無償交付)1:1.5を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	26,507	31,055	38,297	55,197	66,493
経常利益 (百万円)	2,795	4,094	5,563	6,351	8,545
中間(当期)純利益 (百万円)	1,463	2,335	3,338	3,400	4,859
資本金 (百万円)	2,071	2,101	2,814	2,077	2,327
発行済株式総数 (株)	26,506,520	26,531,170	40,307,392	26,512,485	26,638,351
純資産額 (百万円)	25,736	29,497	35,602	27,397	32,114
総資産額 (百万円)	32,676	37,691	45,300	36,318	43,619
1株当たり純資産額 (円)	971.11	1,112.12	883.67	1,030.67	1,195.76
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	55.22	88.06	83.15	125.37	172.88
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	55.19	87.83	82.63	125.32	172.07
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	11.00	18.00	14.00	26.00	37.00
自己資本比率 (%)	78.8	78.3	78.6	75.4	73.6
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	229 [322]	243 [344]	309 [374]	242 [338]	268 [357]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 平成16年5月20日付をもって株式分割(無償交付) 1 : 1.5を行っております。

2 【事業の内容】

事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	本社	マーケティングセンター、西日本流通センター * 1	海外子会社 * 2	合計
F A用部品	46 [19]			200 [163]
金型用部品	44 [7]	81 [274]	258 [37]	192 [115]
エレクトロニクス部品	26 [9]			41 [44]
その他	47 [47]			69 [71]
全社(共通)* 3	65 [18]	[]	[]	65 [18]
合計	228 [100]	81 [274]	258 [37]	567 [411]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 * 1 : マーケティングセンター及び西日本流通センターは、当社グループの各セグメントに渡り、受注・物流を担っている部門であり、一概に人員を振り分けることができませんので別途合計人員を記載し、合計欄にて関与したセグメント別に売上高の比率で配分してあります。
- 3 * 2 : 海外子会社は、当社グループの各セグメントに渡り、受発注・調達・販売を担っており、一概に人員を振り分けることができませんので別途合計人員を記載し、合計欄にて関与したセグメント別の売上高の比率で配分してあります。
- 4 * 3 : 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 5 業容の拡大に伴い、前連結会計年度に比べ従業員が95名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(名)	309 [374]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 業容の拡大に伴い、前事業年度に比べ従業員が41名増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、半導体や液晶など一部デジタル関連部品分野で幾分伸び率に減速が見えてきているものの、引き続き好調を維持しております。また設備投資の増加傾向も継続しており、この傾向は年内は続くものと見込まれます。

海外におきましては、米国と中国という二大国の内需拡大の恩恵を受けて引き続き高い伸びを示しております。但し、米国の景気は拡大を続けているものの、拡大ベースは減速してきており、設備投資も増加基調が続いているものの、一部に鈍化の兆しも見られます。

一方、ユーロ圏経済は、外需主導の緩やかな景気回復過程にあります。特にEU外向けを中心に輸出が堅調に推移しており、製造業生産も拡大傾向を持続しています。中国経済は政府の引き締め策にもかかわらず、総じて強含みで推移しており、台湾経済は海外景気の拡大テンポが落ちてきたことから一部に減速の兆しもみられますが、景気は引き続き堅調に推移しております。韓国経済は内需の低迷や原油・一次産品価格の高騰を背景に景気の先行きに厳しさが増えています。タイ経済は企業部門を中心に景気鈍化の兆しが見えてきており、民間設備投資も減速傾向にあります。

このような状況にあって当社グループは、継続的な新商品の開発に注力、顧客ニーズに基づくアグレッシブなプライスダウンを実施し、これらをタイムリーに新規カタログに掲載しました。あわせて、DM等による積極的な販売促進策の展開を行いました。また、顧客の求める短納期化のニーズに応える施策を進めて参りました。

以上により、売上高はFA用部品事業で45.0%の大幅増収、さらに、金型用部品事業で7.2%、エレクトロニクス部品事業で32.6%と基幹である機械工業系事業において、前年同期に比べて増収となりました。その他の事業におきましても6.7%の増収を果たすことができました。

この結果、売上高は402億18百万円、対前年同期で77億23百万円(23.8%)の増収となりました。これは当社グループの中間期における最高売上高であります。利益面につきましては、営業利益は58億80百万円と対前年同期で16億61百万円(39.4%)の増益、経常利益は59億86百万円と対前年同期で17億1百万円(39.7%)の増益、中間純利益は35億92百万円、対前年同期で11億83百万円(49.1%)の増益となりました。

・事業別セグメントの業績

FA用部品事業

FA用部品事業(FAメカニカル事業部担当)は、自動車製造設備関連企業、半導体製造設備関連企業および液晶製造設備関連企業の稼働が堅調に推移し、あわせて顧客による短納期化要請を背景に、新規カタログを5月に投入、並行して顧客ニーズに基づくプライスダウンを実施するなど、積極的な販売促進策が奏功した結果、売上高は174億5百万円となり、前年同期に比べ54億2百万円(45.0%)の増収となりました。営業利益は、売上増及び引き続きコストダウンに注力した結果33億32百万円となり、前年同期と比べ12億64百万円(61.2%)の増益となりました。

金型用部品事業

金型用部品事業は、プレス金型用部品事業及びプラスチック金型用部品事業によって構成されております。外部環境としては自動車製造関連企業および半導体製造設備関連企業の稼働が堅調に推移する中、顧客ニーズに基づくアグレッシブなプライスダウンを実施するなどにより好調を維持した結果、売上高は132億71百万円となり、前年同期に比べ8億94百万円(7.2%)の増収となりました。また、営業利益は売上増及び経費節減に注力した結果19億19百万円となり、前年同期と比べ77百万円(4.2%)の増益となりました。

エレクトロニクス部品事業

エレクトロニクス部品事業(制御用PC関連事業及び配線部品関連事業：エレクトロニクス事業部担当)は、配線部品が工作機械業界の好調を受け、顧客・受注件数ともに好調を維持し、全体での売上高は45億6百万円となり、前年同期と比べ11億9百万円(32.6%)の増収となりました。また、営業利益は5億33百万円となり、前年同期と比べ2億86百万円(115.7%)の増益となりました。

その他事業

その他事業は、機械加工用工具関連事業(ツール事業部担当)、デジタル素材・DTP関連事業(ビジュアルメディア事業部担当)、病院向け医薬消耗品関連事業(メディカル事業部担当)及び飲食店向け食品消耗品関連事業(フード事業部担当)で構成されております。

その他事業の合計売上高は50億36百万円となり、前年同期と比べ3億17百万円(6.7%)の増収となりました。また、営業利益は95百万円となり、前年同期と比べ33百万円(54.3%)の増益となりました。

・所在地別セグメントの業績

日本

国内は、当社グループの主要な取引先である自動車業界及び電機業界の業績好調が続く中、カタログの発行や新商品の発売、顧客ニーズに基づくアグレッシブなプライスダウンの実施、新規顧客の開拓といった販売促進策が奏功し、売上高は382億97百万円となり、前年同期に比べ72億42百万円(23.3%)の増収となりました。これとあわせて、収益性の改善に取り組んだ結果、営業利益は54億80百万円となり、前年同期と比べ13億85百万円(33.8%)の増益となりました。

アジア

中国経済は政府の引き締め策にもかかわらず、総じて強含みで推移しており、台湾経済は海外景気の拡大テンポが落ちてきたことから一部に減速の兆しもみられますが、景気は引き続き堅調、韓国経済は内需の低迷や原油・一次産品価格の高騰を背景に景気の先行きに厳しさが増えています。タイ経済は企業部門を中心に景気鈍化の兆しが見えてきており、民間設備投資も減速傾向、インドネシア経済は政治・社会情勢の安定を背景に景気は底堅く推移しています。そのような中で、アジア全体の売上高は40億17百万円となり、前年同期に比べ13億10百万円(48.4%)の増収となりました。一方、営業利益については、4億56百万円となり、前年同期と比べ3億円(193.6%)の増益となりました。

北米・南米

米国の景気は拡大を続けているものの、拡大ペースは減速してきており、設備投資も増加基調が続いているものの、一部に鈍化の兆しも見られます。そのような中、売上高は8億98百万円となり、前年同期に比べ91百万円(11.3%)の増収となりました。また、積極的な先行施策実施の影響もあり、前年同期の57百万円の営業利益に比べ、1億3百万円の営業損失の計上になりました。

ヨーロッパ

ユーロ圏経済は、外需主導の緩やかな景気回復過程にあります。特にEU外向けを中心に輸出が堅調に推移しており、製造業生産も拡大傾向を持続しています。そのような中、FA用部品の販売に注力した結果、売上高は4億37百万円となり、前年同期と比べ75百万円(20.9%)の増収となりました。また、営業利益については、前年同期の35百万円の営業損失と比べ、2百万円の営業利益の計上になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、期首と比べ9億79百万円増加し、169億23百万円となりました。

(営業活動におけるキャッシュフロー)

税金等調整前中間純利益が60億1百万円と前年同期と比べ17億87百万円増加しましたが、たな卸資産の大幅な増加というマイナス要因があり、営業活動によるキャッシュフローは3億71百万円の収入となり、前年同期に比べ5億45百万円(59.5%)収入が減少しました。

(投資活動によるキャッシュフロー)

投資活動によるキャッシュフローは前年同期の2億8百万円の支出から96百万円の収入(前年同期比 %)となりました。これは有価証券及び投資有価証券の売却収入が大幅に増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュフロー)

財務活動によるキャッシュフローは前年同期の3億36百万円の支出から4億40百万円の収入(前年同期比 %)となりました。これは株式の発行による収入が9億20百万円増加したことなどによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減率(%)
F A用部品	17,405	45.0
金型用部品	13,271	7.2
エレクトロニクス部品	4,506	32.6
その他	5,036	6.7
合計	40,218	23.8

(注) 1 主な相手先の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減率(%)
F A用部品	11,135	50.0
金型用部品	8,867	9.3
エレクトロニクス部品	3,065	28.6
その他	3,671	10.8
合計	26,739	26.0

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの中長期的な経営戦略として、「時間とたたかうミスミ」をキー・コンセプトに、品質(Quality)、コスト(Cost)、時間(Time)に関するイノベーションに注力して参ります。具体的には、既存事業の戦略・ビジネスプロセスの見直し及びグローバル展開の強化を掲げております。また、製販一体となって新たな成長ステージへ進むことを目的に、駿河精機(株)との経営統合を実施いたします。ユーザーニーズに基づいた商品を企画・調達することで、B2B市場における高収益なプラットフォームビジネスの構築を目指し、業績の向上・利益の拡大に努める所存であります。

(1) 既存事業の戦略・ビジネスプロセスの見直し

当社グループの既存事業においてはABC(Activity Based Costing)分析手法の導入により、商品戦略及び顧客別戦略の再構築を図って参ります。また、事業プラットフォームの強化策として受注・物流・配送に至るまでのコンピュータシステムの強化や個々の顧客の情報をより多く取り入れたCRMの構築を図り、きめ細やかなマーケティング戦略を展開することでこれまで以上に高い顧客満足を実現していく所存です。

(2) グローバル展開の強化

当社グループのグローバル展開においては、まず、各国で完結する「ミスミモデル」をそれぞれの国で完成させることを目指します。そして、それぞれの国毎に持つ独自の強さを膨らませ、グローバル戦略と各国毎のローカル戦略を組み合わせた展開を図る計画です。

具体的には、商品調達拠点としても市場としても可能性の大きい中国に注力し、中国上海市において国内で実績のある協力メーカーの生産拠点の開設をサポートすると共に、中国国内の生産・物流のハブ機能を担う「QCTセンター」を設立しました。また、アメリカにおいては「英語版FA用インチ・カタログ」を発刊し、インチ市場への参入を行いました。

4 【経営上の重要な契約等】

駿河精機(株)との経営統合

当社は平成16年10月13日開催の取締役会において、駿河精機株式会社(以下、「駿河精機」という)と経営統合を行い、製販一体となって新たな成長ステージへ進むことを目的として、平成17年4月1日を株式交換日とする決議をし、平成16年10月13日付けで株式交換契約書を締結いたしました。

(1) 会社分割、株式交換の内容

当社が商法第373条ないし第374条ノ15に定める方法により会社分割を行うことによって、事業部門を分社化しうえ持株会社に移行し、かつ商号を株式会社ミスミグループ本社(以下、「ミスミグループ本社」という)と変更後、株式交換契約書の定めるところに従い、商法第352条ないし第363条の定める方法により、駿河精機がミスミグループ本社の完全子会社となる株式交換を行います。

(2) 株式交換に際して発行する株式

当社は株式交換に際して普通株式2,934,250株を新たに発行し、株式交換の日の前日の駿河精機の最終株主名簿および実質株主名簿に記載された株主および実質株主に対し、その所有する駿河精機の普通株式1株に対してミスミグループ本社の普通株式0.5株の割合をもって割当交付します。ただし、ミスミグループ本社が保有する駿河精機の普通株式137,500株については割当交付を行いません。

(3) 増加すべき資本金および資本準備金の額

- ・ 資本金 金 0 円
- ・ 資本準備金 以下の計算方法により算出される金額

$$\text{株式交換の日に駿河精機に現存する純資産額} \times \frac{\text{株式交換によりミスミグループ本社に移転する駿河精機の株式の数}}{\text{駿河精機の発行株式の総数}}$$

(4) 本承認株主総会

当社および駿河精機は平成16年12月17日を開催日として臨時株主総会を招集し、株式交換契約書の承認および本株式交換に必要な事項に関する決議を求めます。

(5) 株式交換の日

株式交換の日は平成17年4月1日とします。

(6) 駿河精機株式会社の概要

代表者 代表取締役社長 鈴木俊夫

資本金 541百万円

本店所在地 静岡県静岡市清水七ツ新屋549番地の1

事業の内容 精密金型関連、光関連機器、自動化支援機器の製造販売

連結経営成績 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

売上高 12,962百万円

当期純利益 1,232百万円

連結財政状態(平成16年3月31日現在)

資産合計 11,740百万円

負債合計 6,407百万円

資本合計 5,286百万円

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

当社の発行する株式の総数は15,000万株とする。

ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月15日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	40,307,392	40,343,992	東京証券取引所 市場第一部	(注) 1
計	40,307,392	40,343,992		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 平成16年12月1日以降提出日までの間に新株予約権の権利行使(旧商法の規定に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)によって発行された株式は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

1 株主総会の特別決議日(平成14年6月24日)

(1) 平成14年7月付与分

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,180	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	477,000	477,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,176(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～ 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,176 資本組入額 1,588	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3	同左

(2) 平成15年3月付与分

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,186	2,942
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	477,900	441,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,308(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～ 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,308 資本組入額 1,154	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株である。

2 新株予約権割当を受けた者は、取締役もしくは従業員の地位を失った後においても権利を行使することができる。ただし、対象者が解任もしくは懲戒解雇された場合は、この限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

3 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

4 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{合併の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 5 平成16年3月15日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株を1.5株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整いたしました。

2 株主総会の特別決議日(平成15年6月20日)

(1) 平成15年7月付与分

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,500	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225,000	225,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,787(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,787 資本組入額 1,394	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3	同左

(2) 平成15年12月付与分

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000	300,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,484(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,484 資本組入額 1,742	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、150株である。
- 2 新株予約権割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
 新株予約権割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求は消滅するものとする。
 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
- 3 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{合併の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 5 平成16年3月15日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株を1.5株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整いたしました。

3 株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)

平成16年7月付与分

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,760	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	276,000	276,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,590(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,590 資本組入額 1,795	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 新株予約権割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
 新株予約権割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求は消滅するものとする。
 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

- 3 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプション

- 1 株主総会の特別決議日(平成12年6月23日)

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	653,400	653,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,797	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月1日～ 平成17年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,797 資本組入額 3,399	同左
新株予約権の行使の条件	退任・退職後権利継続	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入の禁止 権利の相続は不可	同左

- 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、当社は必要と認める発行価格の調整を行うものとする。

- 2 平成16年3月15日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株を1.5株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整いたしました。

2 株主総会の特別決議日(平成13年 6月25日)

	中間会計期間末現在 (平成16年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	522,000	522,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,488	同左
新株予約権の行使期間	平成15年 8月 1日 ~ 平成18年 7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,488 資本組入額 2,744	同左
新株予約権の行使の条件	退任・退職後権利継続	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入の禁止 権利の相続は不可	同左

- 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、当社は必要と認める発行価格の調整を行うものとする。

- 2 平成16年 3月15日開催の取締役会決議により、平成16年 5月20日付で1株を1.5株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整いたしました。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年5月20日	13,319,175	39,957,526		2,327		3,400
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日	349,866	40,307,392	486	2,814	486	3,886

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減は、次によるものであります。

- 1 平成16年5月20日付における発行済株式総数の増加は、株式分割(無償交付)1:1.5によるものであります。
- 2 平成16年4月1日から平成16年9月30日までの間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成16年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,851	14.51
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,227	10.48
田 口 弘	東京都渋谷区猿楽町14番26	4,213	10.45
株式会社エムアウト	東京都港区南青山2丁目11番16号 AIG青山ビル6F	3,122	7.74
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,467	6.12
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワー2棟	1,779	4.41
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワー2棟	1,633	4.05
ザチエースマンハッタンバンク エヌエイロンドン エスエル オムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,496	3.71
アサド (常任代理人 株式会社東京三 菱銀行)	アラブ首長国連邦 アブダビ (東京都千代田区丸の内2丁目7番2号)	903	2.24
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	米国 ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	870	2.15
計		26,565	65.90

(注) 1 「所有株式数」の1,000株未満は、切り捨てております。

2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を切り捨てております。

3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行(株)4,991千株、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)2,592千株、野村信託銀行(株)2,437千株、資産管理サービス信託銀行(株)743千株であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,120,800	401,208	同上
単元未満株式	普通株式 167,992		同上
発行済株式総数	40,307,392		
総株主の議決権		401,208	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,900株(議決権19個)及び64株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミ	東京都江東区東陽 二丁目4番43号	18,600		18,600	0.0
計		18,600		18,600	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,950	3,920	3,800	3,680	3,340	3,140
最低(円)	3,600	3,120	3,230	3,140	2,670	2,850

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、以下のとおりであります。

役職の異動

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名	異動年月日
江口正彦	取締役執行役員 FAメカニカル事業部長(情報システムセンタージェネラルマネジャー、北米事業部長及び欧州事業部長兼務)	取締役執行役員 FAメカニカル事業部長(情報システムセンタージェネラルマネジャー、北米事業部長、欧州事業部長及び5C改革室長兼務)	平成16年9月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)				
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金		10,752		15,094		14,116				
2 受取手形及び 売掛金		14,601		17,696		16,935				
3 有価証券		3,080		2,025		2,628				
4 たな卸資産		3,657		4,827		3,814				
5 その他		552		677		947				
貸倒引当金		126		114		143				
流動資産合計		32,518	85.0	40,207	86.7	38,298	86.4			
固定資産										
1 有形固定資産	1									
(1) 建物及び構築物		962		941		1,000				
(2) 土地		187		187		187				
(3) その他		458	1,609	4.2	554	1,683	3.6	485	1,674	3.7
2 無形固定資産										
(1) ソフトウェア		683		835		749				
(2) その他		50	734	1.9	39	875	1.9	39	788	1.8
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		1,939		2,037		2,089				
(2) その他		1,589		1,714		1,659				
貸倒引当金		149	3,379	8.9	119	3,632	7.8	162	3,586	8.1
固定資産合計			5,723	15.0		6,191	13.3		6,049	13.6
資産合計			38,241	100.0		46,398	100.0		44,347	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び 買掛金		3,898		4,555		4,997	
2 短期借入金		846		800		800	
3 未払法人税等		1,560		2,309		2,508	
4 その他		1,251		1,413		2,633	
流動負債合計		7,556	19.8	9,078	19.6	10,939	24.7
固定負債							
1 退職給付引当金		602		684		645	
2 役員退職給与 引当金		393		438		415	
3 その他		10		13		11	
固定負債合計		1,006	2.6	1,136	2.4	1,072	2.4
負債合計		8,562	22.4	10,215	22.0	12,012	27.1
(少数株主持分)							
少数株主持分		127	0.3	177	0.4	146	0.3
(資本の部)							
資本金		2,101	5.5	2,814	6.1	2,327	5.2
資本剰余金		3,174	8.3	3,886	8.4	3,400	7.7
利益剰余金		24,194	63.3	29,147	62.8	26,330	59.4
その他有価証券 評価差額金		190	0.5	286	0.6	311	0.7
為替換算調整勘定		79	0.2	73	0.2	147	0.3
自己株式		29	0.1	55	0.1	33	0.1
資本合計		29,551	77.3	36,005	77.6	32,189	72.6
負債、少数株主持 分及び資本合計		38,241	100.0	46,398	100.0	44,347	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		32,495	100.0	40,218	100.0	69,561	100.0
売上原価		21,142	65.1	25,840	64.3	45,068	64.8
売上総利益		11,353	34.9	14,377	35.7	24,493	35.2
販売費及び 一般管理費	1	7,134	21.9	8,497	21.1	15,669	22.5
営業利益		4,218	13.0	5,880	14.6	8,823	12.7
営業外収益							
1 受取利息		15		7		31	
2 受取配当金		9		11		19	
3 投資有価証券 売却益		16		4		20	
4 為替差益		11		62		26	
5 雑収入		18	73	26	112	42	141
0.2							
営業外費用							
1 支払利息		2		1		5	
2 新株発行費				4		1	
3 営業権償却		4				8	
4 雑損失		0	7	1	6	11	25
0.0							
経常利益		4,285	13.2	5,986	14.9	8,939	12.9
特別利益							
1 固定資産売却益	2			3			
2 貸倒引当金戻入益				13	17	0.0	
特別損失							
1 固定資産除却損	3	13		1		84	
2 ソフトウェア 除却損		8				20	
3 投資有価証券 評価損		47				47	
4 その他		0	70	1	0.0	1	154
0.3							
税金等調整前中間 (当期)純利益		4,214	13.0	6,001	14.9	8,784	12.6
法人税、住民税 及び事業税		1,580		2,184		3,985	
法人税等調整額		200	1,781	192	2,376	272	3,713
5.5							
少数株主利益			23	31	0.1	48	0.1
中間(当期)純利益		2,409	7.4	3,592	8.9	5,023	7.2

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			3,150		3,400		3,150
資本剰余金増加高							
ストックオプション行使による新株式の発行		24	24	486	486	250	250
資本剰余金 中間期末(期末)残高			3,174		3,886		3,400
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			22,260		26,330		22,260
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		2,409	2,409	3,592	3,592	5,023	5,023
利益剰余金減少高							
1 配当金		397		505		875	
2 役員賞与		78	475	270	776	78	953
利益剰余金 中間期末(期末)残高			24,194		29,147		26,330

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		4,214	6,001	8,784
2 減価償却費		308	334	636
3 連結調整勘定償却額		5	5	11
4 役員退職給与引当金の 増減額(減少:)		22	23	1
5 退職給付引当金の増加額		15	37	60
6 貸倒引当金の増減額 (減少:)		28	76	7
7 受取利息及び受取配当金		26	18	51
8 支払利息		3	1	5
9 新株発行費		0	4	1
10 為替差損益(差益:)		77	10	34
11 投資有価証券評価損		47		47
12 投資有価証券売却益		16	4	17
13 有形固定資産売却損益		0	3	1
14 有形固定資産除却損		13	1	82
15 ソフトウェア除却損		8		20
16 役員賞与の支払額		78	270	78
17 売上債権の増加額		1,258	665	3,725
18 たな卸資産の増加額		182	989	356
19 未払消費税等の増減額 (減少:)		46	86	9
20 仕入債務の増減額 (減少:)		137	517	1,312
21 その他債権の増減額 (増加:)		164	52	60
22 未払経費等の増減額 (減少:)		381	923	813
小計		2,801	2,792	7,660
23 利息及び配当金の受取額		23	20	46
24 利息の支払額		2	2	5
25 法人税等の支払額		1,905	2,439	3,338
営業活動による キャッシュ・フロー		916	371	4,363
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券の売却 による収入		50	609	453
2 固定資産の取得による支出		266	514	681
3 固定資産の売却による収入			5	1
4 投資有価証券 の売却による収入		109	8	116
5 貸付による支出		28	25	28
6 貸付金の回収による収入		9	25	14
7 保険積立による支出		13	13	28
8 保険解約による収入				12
9 定期預金の預入による支出		68		83
10 その他		0	1	13
投資活動による キャッシュ・フロー		208	96	235

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入による収入		148		146
2 短期借入金の 返済による支出		131		178
3 株式の発行による収入		48	968	498
4 自己株式の取得による支出		4	22	7
5 配当金の支払額		397	505	875
財務活動による キャッシュ・フロー		336	440	415
現金及び現金同等物に係る 換算差額		22	70	109
現金及び現金同等物 の増減額		349	979	3,602
現金及び現金同等物 の期首残高		12,342	15,944	12,342
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	12,692	16,923	15,944

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

以下、対象期間(年度)について特に断りのない限り、記載事項は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において共通の事項であります。

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数

(前中間連結会計期間)

連結子会社数...12社

連結子会社名、MISUMI E. A. HK LIMITED、MISUMI TAIWAN CORP.、MISUMI OF THE AMERICAS, INC.、MISUMI UK LTD.、MISUMI EUROPA GmbH、MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、MISUMI (THAILAND) CO., LTD.、MISUMI KOREA CORPORATION、SHANGHAI MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.、GUANGZHOU MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.、SHANGHAI MISUMI PRECISION MACHINERY CO., LTD.、MULTI-BITS CO., LTD.

(新規) 当中間連結会計期間において新たに設立した子会社2社

MISUMI EUROPA GmbH

SHANGHAI MISUMI PRECISION MACHINERY CO., LTD.

(社名変更) MISUMI EUROPE LIMITEDは平成15年5月1日付をもってMISUMI UK LTD.と社名変更しております。

(当中間連結会計期間)

連結子会社数...12社

連結子会社名、MISUMI E. A. HK LIMITED、MISUMI TAIWAN CORP.、MISUMI OF THE AMERICAS, INC.、MISUMI UK LTD.、MISUMI EUROPA GmbH、MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、MISUMI (THAILAND) CO., LTD.、MISUMI KOREA CORPORATION、SHANGHAI MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.、GUANGZHOU MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.、SHANGHAI MISUMI PRECISION MACHINERY CO., LTD.、MULTI-BITS CO., LTD.

(前連結会計年度)

連結子会社数...12社

連結子会社名、MISUMI E. A. HK LIMITED、MISUMI TAIWAN CORP.、MISUMI OF THE AMERICAS, INC.、MISUMI UK LTD.、MISUMI EUROPA GmbH、MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、MISUMI (THAILAND) CO., LTD.、MISUMI KOREA CORPORATION、SHANGHAI MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.、GUANGZHOU MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.、SHANGHAI MISUMI PRECISION MACHINERY CO., LTD.、MULTI-BITS CO., LTD.

(新規) 当連結会計年度において新たに買収、設立した会社2社

MISUMI EUROPA GmbH、SHANGHAI MISUMI PRECISION MACHINERY CO., LTD.

(社名変更) MISUMI EUROPE LIMITEDは平成15年5月1日付をもってMISUMI UK LTD.と社名変更しております。

(ロ) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社名

非連結子会社数... 1社

非連結子会社のSHANGHAI MISUMI TRADING CO.,LTD.は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(当期純損益)及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表(連結財務諸表)に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、中間純損益(当期純損益)及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項

連結子会社の中間決算日(決算日)が中間連結決算日(連結決算日)と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	中間決算日	決算日
SHANGHAI MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.	6月30日	12月31日
GUANGZHOU MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.	6月30日	12月31日
SHANGHAI MISUMI PRECISION MACHINERY CO.,LTD.	6月30日	12月31日

中間連結財務諸表(連結財務諸表)の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表(財務諸表)を採用しております。但し、中間連結決算日(連結決算日)との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品 ...主として移動平均法による原価法

貯蔵品...主として最終仕入原価法

有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....中間決算日(決算日)の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

親会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。(ただし、絵画(器具備品)は5年均等償却)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～45年

無形固定資産

営業権...3年均等償却

ソフトウェア(自社利用分)...社内における利用可能期間(5年)による定額法

その他の無形固定資産...定額法

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

(前中間連結会計期間)(当中間連結会計期間)

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(前連結会計年度)

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職給与引当金

親会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末(期末)要支給額を計上しております。

(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日(決算日)の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日(決算日)の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ホ) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ヘ) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項

消費税等の会計処理...消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

表示方法の変更

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「新株発行費」(前中間連結会計期間0百万円)については、営業外費用の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

注記事項

以下、対象期間(年度)について特に断りのない限り、記載事項は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において共通の事項であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
	2,416百万円	2,452百万円	2,285百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
運賃荷造費	1,795百万円	2,065百万円	3,757百万円
広告宣伝費	942百万円	1,361百万円	1,920百万円
給料手当	902百万円	1,173百万円	1,875百万円
貸倒引当金繰入額	39百万円	百万円	97百万円
退職給付費用	25百万円	64百万円	108百万円
役員退職給与引当金 繰入額	51百万円	23百万円	42百万円
業務委託料	1,219百万円	1,329百万円	2,536百万円
有形固定資産償却費	163百万円	175百万円	328百万円
無形固定資産償却費	141百万円	159百万円	298百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
その他(車両運搬具)	百万円	3百万円	百万円

3 固定資産除却損の内訳

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
建物及び構築物	10百万円	1百万円	18百万円
その他(器具備品)	2百万円	百万円	66百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高と中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日) (平成15年9月30日現在)
現金及び預金	10,752百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	122百万円
容易に換金可能でかつ価値の変動について わずかのリスクしか負わない有価証券	2,061百万円
現金及び現金同等物	12,692百万円

(当中間連結会計期間)(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
(平成16年9月30日現在)

現金及び預金	15,094百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	133百万円
容易に換金可能でかつ価値の変動について わずかのリスクしか負わない有価証券	1,962百万円
現金及び現金同等物	16,923百万円

(前連結会計年度)(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(平成16年3月31日現在)

現金及び預金	14,116百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	133百万円
容易に換金可能でかつ価値の変動について わずかのリスクしか負わない有価証券	1,962百万円
現金及び現金同等物	15,944百万円

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	有形固定資産のその他	有形固定資産のその他	有形固定資産のその他
取得価額相当額	54百万円	38百万円	38百万円
減価償却累計額 相当額	32百万円	19百万円	15百万円
中間期末(期末)残高 相当額	21百万円	18百万円	23百万円

未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
1年以内	10百万円	7百万円	8百万円
1年超	11百万円	10百万円	14百万円
合計	21百万円	18百万円	23百万円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める未経過リース料中間期末(期末)残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
支払リース料	7百万円	4百万円	5百万円
減価償却費相当額	7百万円	4百万円	5百万円

減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)(平成15年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
社債	98百万円	100百万円	2百万円

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
(1)株式	351百万円	635百万円	284百万円
(2)債券			
社債	1,290百万円	1,318百万円	27百万円
(3)その他	897百万円	905百万円	7百万円
合計	2,539百万円	2,859百万円	319百万円

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計年度末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落したものと及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があるかと判断されるものを除き減損処理を行うこととしております。なお、当中間連結会計期間において、減損処理の対象となったものはありません。

3 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

マネー・マネージメントファンド等	2,061百万円
非上場国内債券	0百万円
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	0百万円

(注) 当中間連結会計期間において、47百万円の減損処理を行っております。

(当中間連結会計期間)(平成16年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
社債	0百万円	0百万円	0百万円

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
(1)株式	351百万円	736百万円	384百万円
(2)債券			
社債	366百万円	398百万円	31百万円
(3)その他	898百万円	965百万円	66百万円
合計	1,616百万円	2,099百万円	483百万円

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計年度末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があると判断されるものを除き減損処理を行うこととしております。なお、当中間連結会計期間において、減損処理の対象となったものはありません。

3 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

マネー・マネージメントファンド等	1,962百万円
非上場国内債券	0百万円
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	0百万円

(前連結会計年度)(平成16年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
社債	97百万円	100百万円	3百万円

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1)株式	351百万円	748百万円	396百万円
(2)債券			
社債	880百万円	913百万円	33百万円
(3)その他	898百万円	993百万円	94百万円
合計	2,130百万円	2,654百万円	524百万円

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落したものと及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があると判断されるものを除き減損処理を行うこととしております。なお、当連結会計年度において、減損処理の対象となったものはありません。

3 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

マネー・マネージメントファンド等	1,962百万円
非上場国内債券	0百万円
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	0百万円

(注) 当連結会計年度において、47百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)(平成15年9月30日)

為替予約取引を行っておりますが、中間連結会計期間末日に未決済残高がないため、該当事項はありません。

(当中間連結会計期間末)(平成16年9月30日)

為替予約取引を行っておりますが、中間連結会計期間末日に未決済残高がないため、該当事項はありません。

(前連結会計年度末)(平成16年3月31日)

為替予約取引を行っておりますが、連結会計年度末日に未決済残高がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(前中間連結会計期間)(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	F A用 部品事業 (百万円)	金型用部品 事業 (百万円)	エレクトロ ニクス部品 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,002	12,377	3,397	4,719	32,495		32,495
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高							
計	12,002	12,377	3,397	4,719	32,495		32,495
営業費用	9,934	10,535	3,149	4,656	28,276		28,276
営業利益	2,067	1,841	247	62	4,218		4,218

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、当社の社内管理区分をベースに商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品名
F A用部品事業	リニアシャフト・プーリー・モーター・アルミフレーム等
金型用部品事業	パンチ・ダイ部品・ガイドピンブッシュ部品・エジェクタ部品・コアピン部品・ガイド部品等
エレクトロニクス部品事業	制御用PC・配線部品等
その他事業	機械加工用工具・医療用消耗品・業務用食材消耗品・デジタル素材等

3 営業費用の配賦方法の変更

従来、親会社の管理部門に係る費用を消去又は全社の項目に営業費用として記載しておりましたが、当中間連結会計期間より営業費用の配賦方法を変更し、各セグメントへ配賦することとしました。この変更は、営業費用の配分方法をより当社の経営管理の手法に即したものとし、セグメント別営業損益の実態をより適切に表示するためであります。

この結果、従来の方法に比較して当中間連結会計期間の営業費用はFA用部品事業で269百万円、金型用部品事業で66百万円、エレクトロニクス部品事業で149百万円、その他事業で3百万円増加して、消去又は全社の項目で474百万円減少しております。また、各セグメントの営業利益がそれぞれ同額減少又は増加しております。

(当中間連結会計期間)(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	FA用 部品事業 (百万円)	金型用部品 事業 (百万円)	エレクトロ ニクス部品 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,405	13,271	4,506	5,036	40,218		40,218
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高							
計	17,405	13,271	4,506	5,036	40,218		40,218
営業費用	14,072	11,352	3,972	4,940	34,338		34,338
営業利益	3,332	1,919	533	95	5,880		5,880

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、当社の社内管理区分をベースに商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品名
FA用部品事業	リニアシャフト・プーリー・モーター・アルミフレーム等
金型用部品事業	パンチ・ダイ部品・ガイドピンブッシュ部品・エジェクタ部品・コアピン部品・ガイド部品等
エレクトロニクス部品事業	制御用PC・配線部品等
その他事業	機械加工用工具・医療用消耗品・業務用食材消耗品・デジタル素材等

3 営業費用はすべて各セグメントに配賦しているため、配賦不能営業費用として消去又は全社の項目に含めたものではありません。

(前連結会計年度)(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	F A用 部品事業 (百万円)	金型用部品 事業 (百万円)	エレクトロ ニクス部品 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	26,569	25,814	7,497	9,680	69,561		69,561
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高							
計	26,569	25,814	7,497	9,680	69,561		69,561
営業費用	21,803	22,230	6,902	9,801	60,738		60,738
営業利益又は 営業損失()	4,765	3,584	595	121	8,823		8,823

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、当社の社内管理区分をベースに商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品名
F A用部品事業	リニアシャフト・プーリー・モーター・アルミフレーム等
金型用部品事業	パンチ・ダイ部品・ガイドピンブッシュ部品・エジェクタ部品・コアピン部品・ガイド部品等
エレクトロニクス部品事業	制御用PC・配線部品等
その他事業	機械加工用工具・医療用消耗品・業務用食材消耗品・デジタル素材等

3 営業費用は全て各セグメントに配賦しているため、配賦不能営業費用として消去又は全社の項目に含めたものではありません。

4 営業費用の配賦方法の変更

従来、親会社の管理部門に係る費用を消去又は全社の項目に営業費用として記載しておりましたが、当連結会計年度より営業費用の配賦方法を変更し、各セグメントへ配賦することとしました。この変更は、営業費用の配分方法をより当社の経営管理の手法に即したものとし、セグメント別営業損益の実態をより適切に表示するためであります。

この結果、従来の方法に比較して当連結会計年度の営業費用はFA用部品事業で526百万円、金型用部品事業で441百万円、エレクトロニクス部品事業で294百万円、その他事業で234百万円増加して、消去又は全社の項目で1,496百万円減少しております。また、各セグメントの営業利益がそれぞれ同額減少又は増加しております。

【所在地別セグメント情報】

(前中間連結会計期間)(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米・南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	29,103	2,385	801	205	32,495		32,495
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,952	321	5	155	2,435	(2,435)	
計	31,055	2,706	807	361	34,931	(2,435)	32,495
営業費用	26,961	2,551	749	396	30,658	(2,381)	28,276
営業利益又は 営業損失()	4,094	155	57	35	4,272	(53)	4,218

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米.....アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ.....イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

3 営業費用の配賦方法の変更

従来、親会社の管理部門に係る費用を消去又は全社の項目に営業費用として記載しておりましたが、当中間連結会計期間より営業費用の配賦方法を変更し、各セグメントへ配賦することとしました。この変更は、営業費用の配分方法をより当社の経営管理の手法に即したものとし、セグメント別営業損益の実態をより適切に表示するためであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業費用が日本で489百万円増加し、消去又は全社で同額減少しました。

(当中間連結会計期間)(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米・南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	35,495	3,559	895	268	40,218		40,218
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	2,801	457	3	168	3,431	(3,431)	
計	38,297	4,017	898	437	43,650	(3,431)	40,218
営業費用	32,817	3,560	1,001	434	37,815	(3,476)	34,338
営業利益又は 営業損失()	5,480	456	103	2	5,835	45	5,880

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米.....アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ.....イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

3 営業費用はすべて各セグメントに配賦しているため、配賦不能営業費用として消去又は全社の項目に含めたものではありません。

(前連結会計年度)(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米・南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	62,278	5,196	1,670	417	69,561		69,561
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4,215	680	9	356	5,261	(5,261)	
計	66,493	5,877	1,679	773	74,823	(5,261)	69,561
営業費用	58,041	5,489	1,642	809	65,982	(5,244)	60,738
営業利益又は 営業損失()	8,452	387	37	35	8,841	(17)	8,823

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米.....アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ.....イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

3 営業費用はすべて各セグメントに配賦しているため、配賦不能営業費用として消去又は全社の項目に含めたものではありません。

4 営業費用の配賦方法の変更

従来、親会社の管理部門に係る費用を消去又は全社の項目に営業費用として記載しておりましたが、当連結会計年度より営業費用の配賦方法を変更することとし、各セグメントへ配賦することとしました。この変更は、営業費用の配分方法をより当社の経営管理の手法に即したものとし、セグメント別営業損益の実態をより適切に表示するためであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業費用が日本で1,496百万円増加し、消去又は全社で同額減少しました。

【海外売上高】

(前中間連結会計期間)(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	2,391	801	205	3,398
連結売上高(百万円)				32,495
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.4	2.5	0.6	10.5

- (注) 1 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア.....台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
 (2) 北米・南米.....アメリカ・カナダ・南米諸国
 (3) ヨーロッパ.....イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

(当中間連結会計期間)(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	3,560	895	268	4,723
連結売上高(百万円)				40,218
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.9	2.2	0.6	11.7

- (注) 1 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア.....台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
 (2) 北米・南米.....アメリカ・カナダ・南米諸国
 (3) ヨーロッパ.....イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

(前連結会計年度)(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	5,206	1,670	417	7,294
連結売上高(百万円)				69,561
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.5	2.4	0.6	10.5

- (注) 1 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア.....台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
 (2) 北米・南米.....アメリカ・カナダ・南米諸国
 (3) ヨーロッパ.....イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,114.16円	1株当たり純資産額 893.69円	1株当たり純資産額 1,198.59円
1株当たり中間純利益 90.86円	1株当たり中間純利益 89.48円	1株当たり当期純利益 179.05円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 90.62円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 88.92円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 178.21円
<p>当社は、平成16年 5月20日付で普通株式 1株に対し普通株式1.5株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>		
前中間連結会計期間		前連結会計年度
1株当たり純資産額 742.77円	1株当たり純資産額 799.06円	
1株当たり中間純利益 60.57円	1株当たり当期純利益 119.37円	
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 60.41円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 118.81円	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間連結損益計算書上の 中間(当期)純利益(百万円)	2,409	3,592	5,023
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金			270
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			270
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	2,409	3,592	4,752
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26,516	40,150	26,544
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)			
普通株式増加数(千株)	69	254	124
(うち新株予約権(千株))	69	254	124
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかつた潜在株式の概要	<p>・平成12年6月23日定 時株主総会決議ストッ クオプション(新株引 受権方式) 普通株式 435千株</p> <p>・平成13年6月25日定 時株主総会決議ストッ クオプション(新株引 受権方式) 普通株式 348千株</p> <p>・平成14年6月24日定 時株主総会決議ストッ クオプション(新株予 約権) 普通株式 318千株</p> <p>これらの詳細について は、第4提出会社の状 況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであ ります。</p>	<p>・平成12年6月23日定 時株主総会ストックオ プション(新株引受権 方式) 普通株式 653千株</p> <p>・平成13年6月25日定 時株主総会ストックオ プション(新株引受権 方式) 普通株式 522千株</p> <p>・平成15年6月20日定 時株主総会ストックオ プション(新株予約権) 普通株式 300千株</p> <p>・平成16年6月22日定 時株主総会ストックオ プション(新株予約権) 普通株式 276千株</p>	<p>・平成12年6月23日定 時株主総会決議ストッ クオプション(新株引 受権方式) 普通株式 435千株</p> <p>・平成13年6月25日定 時株主総会決議ストッ クオプション(新株引 受権方式) 普通株式 348千株</p> <p>・平成14年6月24日定 時株主総会決議ストッ クオプション(新株予 約権) 普通株式 318千株</p> <p>・平成15年6月20日定 時株主総会決議ストッ クオプション(新株予 約権) 普通株式 200千株</p>

(重要な後発事象)

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

1 会社分割

当社は平成16年10月13日開催の取締役会において、平成17年4月1日を期して新たに設立する「株式会社ミスミ」(以下、「新設会社ミスミ」という。)に当社の金型部品等の卸売事業等の営業の全部を承継させることにより持株会社に移行することを決議いたしました。

(1) 会社分割の目的

ミスミは、金型部品、FA部品等の業界において、独自のカタログ販売で業界標準を実現し、お客様が必要とする「短納期・高品質・低コスト」のオリジナル性の高い商品を提供し続けてまいりました。今般、日本はもとより世界の激変する経営環境、市場環境に対応し、真のグローバル化を実現していくために、創業早期からの親密なパートナーである駿河精機株式会社(以下、「駿河精機」という。)と経営統合を行い、製販一体となって新たな成長ステージへ進むことが、戦略的に最善の選択肢と判断いたしました。

その実現に向け、当社が会社分割により持株会社体制に移行し、持株会社と駿河精機との間で株式交換を行うというスキームにより、経営統合の具現化を図ります。これにより、企画力・販売力を有する新設会社ミスミ、開発力・生産技術力を有する駿河精機が持株会社の下に統合されることとなります。

(2) 会社分割の方法

当社は平成17年4月1日を期して、持株会社として株式会社ミスミグループ本社(以下、「ミスミグループ本社」という)に商号変更するとともに、現在の当社の営業を承継する新設会社ミスミを会社分割により新設し、新設会社ミスミはミスミグループ本社の完全子会社となります。

(3) 新設会社が分割会社から承継する権利義務に関する事項

本件分割によって、新設会社が分割会社から承継する権利義務は、本件分割をなすべき時期における分割会社の営む本件営業に属する権利義務となります。なお、承継する権利義務のうち資産及び負債の評価については、平成16年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割をなすべき時期までの増減を加除した上で確定することとなっております。

(4) 本承認株主総会

当社は平成16年12月17日を開催日として臨時株主総会を招集し、会社分割計画書の承認に必要な事項に関する決議を求めます。

2 株式交換

当社は平成16年10月13日開催の取締役会において、上記1の会社分割により持株会社となったミスミグループ本社と駿河精機との間で、同社がミスミグループ本社の完全子会社となる株式交換を行うことを決議し、同日付で同社と株式交換契約書を締結いたしました。

(1) 株式交換の目的

今回の経営統合は、当社の保有する企画力・販売力と、駿河精機の保有する開発力・生産技術力を融合することにより、更に競争力、収益力を強化し、企業価値を高めるとともに、日本はもとより世界の激変する市場環境、競合環境に対応し、真のグローバル化を実現して新たな成長ステージへ進むことを目的としております。

(2) 株式交換の方法

当社が商法第373条ないし第374条ノ15に定める方法により会社分割を行うことによって、事業部門を分社したうえ持株会社に移行し、かつ商号を株式会社ミスミグループ本社と変更後、株式交換契約書の定めるところに従い、商法第352条ないし第363条の定める方法により、駿河精機がミスミグループ本社の完全子会社となる株式交換を行います。

(3) 株式交換に際して発行する株式

当社は株式交換に際して普通株式2,934,250株を新たに発行し、株式交換の日の前日の駿河精機の最終株主名簿および実質株主名簿に記載された株主および実質株主に対し、その所有する駿河精機の普通株式1株に対してミスミグループ本社の普通株式0.5株の割合をもって割当交付します。ただし、ミスミグループ本社が保有する駿河精機の普通株式137,500株については割当交付を行いません。

(4) 増加すべき資本金および資本準備金の額

- ・ 資本金 金 0 円
- ・ 資本準備金 以下の計算方法により算出される金額

$$\text{株式交換の日に駿河精機に現存する純資産額} \times \frac{\text{株式交換によりミスミグループ本社に移転する駿河精機の株式の数}}{\text{駿河精機の発行株式の総数}}$$

(5) 本承認株主総会

当社および駿河精機は平成16年12月17日を開催日として臨時株主総会を招集し、株式交換契約書の承認および本株式交換に必要な事項に関する決議を求めます。

(6) 株式交換の日

株式交換の日は平成17年4月1日とします。

(7) 駿河精機株式会社の概要

代表者 代表取締役社長 鈴木俊夫

資本金 541百万円

本店所在地 静岡県静岡市清水七ツ新屋549番地の1

事業の内容 精密金型関連、光関連機器、自動化支援機器の製造販売

連結経営成績(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

売上高 12,962百万円

当期純利益 1,232百万円

連結財政状態(平成16年3月31日現在)

資産合計 11,740百万円

負債合計 6,407百万円

資本合計 5,286百万円

(前連結会計年度)

平成16年3月15日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式の発行を行っております。

(1) 平成16年5月20日付をもって普通株式1株を1.5株に分割する。

分割により増加する株式数 普通株式 13,319,175株

分割の方法

平成16年3月31日(水曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき1.5株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。

(2) 配当起算日 平成16年4月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下ようになります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	689.58円	799.06円
1株当たり当期純利益	86.54円	119.37円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	86.50円	118.81円

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		9,108		12,599		12,225	
2 受取手形		3,925		4,870		4,347	
3 売掛金		10,296		12,661		12,344	
4 有価証券		3,080		2,025		2,628	
5 たな卸資産		3,535		4,230		3,602	
6 その他		468		541		868	
貸倒引当金		116		109		141	
流動資産合計		30,299	80.4	36,819	81.3	35,874	82.2
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		955		907		924	
(2) 土地		187		187		187	
(3) その他		357		307		348	
有形固定 資産合計		1,500	4.0	1,403	3.1	1,461	3.4
2 無形固定資産		698	1.8	839	1.8	758	1.7
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		3,553		3,965		3,916	
(2) 保険積立金		575		596		582	
(3) その他		1,212		1,794		1,187	
貸倒引当金		149		119		162	
投資その他の 資産合計		5,192	13.8	6,237	13.8	5,525	12.7
固定資産合計		7,392	19.6	8,480	18.7	7,745	17.8
資産合計		37,691	100.0	45,300	100.0	43,619	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 買掛金		3,762		4,385		4,780		
2 短期借入金		800		800		800		
3 未払法人税等		1,479		2,099		2,395		
4 その他	3	1,168		1,309		2,483		
流動負債合計		7,211	19.1	8,595	19.0	10,460	24.0	
固定負債								
1 退職給付 引当金		589		664		630		
2 役員退職給与 引当金		393		438		415		
固定負債合計		982	2.6	1,102	2.4	1,045	2.4	
負債合計		8,193	21.7	9,697	21.4	11,505	26.4	
(資本の部)								
資本金		2,101	5.6	2,814	6.2	2,327	5.3	
資本剰余金								
資本準備金		3,174		3,886		3,400		
資本剰余金合計		3,174	8.4	3,886	8.6	3,400	7.8	
利益剰余金								
1 利益準備金		402		402		402		
2 任意積立金		20,800		24,400		20,800		
3 中間(当期) 未処分利益		2,858		3,867		4,905		
利益剰余金合計		24,060	63.9	28,670	63.3	26,107	59.9	
その他有価証券 評価差額金		190	0.5	286	0.6	311	0.7	
自己株式		29	0.1	55	0.1	33	0.1	
資本合計		29,497	78.3	35,602	78.6	32,114	73.6	
負債・資本合計		37,691	100.0	45,300	100.0	43,619	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高		31,055	100.0	38,297	100.0	66,493	100.0			
売上原価		20,697	66.6	25,546	66.7	44,205	66.5			
売上総利益		10,358	33.4	12,751	33.3	22,287	33.5			
販売費及び 一般管理費	3	6,279	20.3	7,271	19.0	13,835	20.8			
営業利益		4,079	13.1	5,480	14.3	8,452	12.7			
営業外収益	1	44	0.1	90	0.2	109	0.2			
営業外費用	2,3	29	0.0	7	0.0	15	0.0			
経常利益		4,094	13.2	5,563	14.5	8,545	12.9			
特別利益				12	0.0					
特別損失		70	0.2	1	0.0	153	0.3			
税引前中間 (当期)純利益		4,024	13.0	5,574	14.5	8,391	12.6			
法人税、住民税 及び事業税		1,475		2,044		3,786				
法人税等調整額		213	1,689	5.5	191	2,235	5.8	254	3,532	5.3
中間(当期) 純利益		2,335	7.5	3,338	8.7	4,859	7.3			
前期繰越利益		523		528		523				
中間配当額						477				
中間(当期) 未処分利益		2,858		3,867		4,905				

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

以下、対象会計期間(年度)について特に断りのない限り、記載事項は両中間会計期間及び事業年度において共通の事項であります。

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品 ……移動平均法による原価法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……中間決算日(決算日)の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(3) デリバティブ……………時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有価固定資産

定率法(ただし、絵画(器具備品)は5年均等償却)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～45年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

営業権…3年均等償却

ソフトウェア(自社利用分)…社内における利用可能期間(5年)による定額法

その他…定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

(前中間会計期間)(当中間会計期間)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(前事業年度)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職給与引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末(期末)要支給額を計上しております。

4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日(決算日)の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前中間会計期間末 平成15年9月30日	当中間会計期間末 平成16年9月30日	前事業年度末 平成16年3月31日
	2,254百万円	2,240百万円	2,110百万円

2 偶発債務

関係会社の銀行取引に対し、次の通り債務保証を行っております。

	外貨 種別	前中間会計期間末		当中間会計期間末		前事業年度末	
		外貨額	(円貨額)	外貨額	(円貨額)	外貨額	(円貨額)
MISUMI OF THE AMERICAS INC.	US\$	2,000千	(222百万円)	2,000千	(222百万円)	()	()
MISUMI UK LTD.	£	50千	(9百万円)	300千	(60百万円)	50千	(9百万円)
MISUMI EUROPA GmbH	EUR	200千	(25百万円)	()	()	()	()
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.	S\$	1,000千	(64百万円)	1,000千	(65百万円)	1,000千	(62百万円)
MISUMI E.A.HK LIMITED	HK\$	1,000千	(14百万円)	()	()	500千	(6百万円)

3 消費税等の取扱い

(前中間会計期間末)(当中間会計期間末)

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
受取利息	2百万円	3百万円	4百万円
有価証券利息	11百万円	4百万円	22百万円

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
支払利息	2百万円	2百万円	4百万円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
有形固定資産	142百万円	134百万円	290百万円
無形固定資産	142百万円	142百万円	262百万円

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	有形固定資産のその他	有形固定資産のその他	有形固定資産のその他
取得価額相当額	54百万円	38百万円	38百万円
減価償却累計額 相当額	32百万円	19百万円	15百万円
中間期末(期末)残高 相当額	21百万円	18百万円	23百万円
未経過リース料中間期末(期末)残高相当額			
	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1年以内	10百万円	7百万円	8百万円
1年超	11百万円	10百万円	14百万円
合計	21百万円	18百万円	23百万円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める未経過リース料中間期末(期末)残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。

支払リース料、減価償却費相当額

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
支払リース料	7百万円	4百万円	5百万円
減価償却費相当額	7百万円	4百万円	5百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)								
1株当たり純資産額 1,112.12円	1株当たり純資産額 883.67円	1株当たり純資産額 1,195.76円								
1株当たり中間純利益 88.06円	1株当たり中間純利益 83.15円	1株当たり当期純利益 172.88円								
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 87.83円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 82.63円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 172.07円								
<p>当社は、平成16年 5月20日付で普通株式 1株に対し普通株式1.5株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 741.41円</td> <td>1株当たり純資産額 797.17円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 58.71円</td> <td>1株当たり当期純利益 115.25円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 58.55円</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 114.71円</td> </tr> </tbody> </table>			前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 741.41円	1株当たり純資産額 797.17円	1株当たり中間純利益 58.71円	1株当たり当期純利益 115.25円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 58.55円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 114.71円
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 741.41円	1株当たり純資産額 797.17円									
1株当たり中間純利益 58.71円	1株当たり当期純利益 115.25円									
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 58.55円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 114.71円									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間損益計算書上の 中間(当期)純利益(百万円)	2,335	3,338	4,859
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金			270
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			270
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	2,335	3,338	4,588
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26,516	40,150	26,544
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)			
普通株式増加数(千株)	69	254	124
(うち新株予約権(千株))	69	254	124
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	<p>・平成12年6月23日定 時株主総会決議ストッ クオプション(新株引 受権方式) 普通株式 435千株</p> <p>・平成13年6月25日定 時株主総会決議ストッ クオプション(新株引 受権方式) 普通株式 348千株</p> <p>・平成14年6月24日定 時株主総会決議ストッ クオプション(新株予 約権) 普通株式 318千株</p> <p>これらの詳細について は、第4提出会社の状 況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであ ります。</p>	<p>・平成12年6月23日定 時株主総会ストックオ プション(新株引受権 方式) 普通株式 653千株</p> <p>・平成13年6月25日定 時株主総会ストックオ プション(新株引受権 方式) 普通株式 522千株</p> <p>・平成15年6月20日定 時株主総会ストックオ プション(新株予約権) 普通株式 300千株</p> <p>・平成16年6月22日定 時株主総会ストックオ プション(新株予約権) 普通株式 276千株</p>	<p>・平成12年6月23日定 時株主総会決議ストッ クオプション(新株引 受権方式) 普通株式 435千株</p> <p>・平成13年6月25日定 時株主総会決議ストッ クオプション(新株引 受権方式) 普通株式 348千株</p> <p>・平成14年6月24日定 時株主総会決議ストッ クオプション(新株予 約権) 普通株式 318千株</p> <p>・平成15年6月20日定 時株主総会決議ストッ クオプション(新株予 約権) 普通株式 200千株</p>

(重要な後発事象)

(前中間会計期間)

該当事項はありません。

(当中間会計期間)

1 会社分割

当社は平成16年10月13日開催の取締役会において、平成17年4月1日を期して新たに設立する「株式会社ミスミ」(以下、「新設会社ミスミ」という。)に当社の金型部品等の卸売事業等の営業の全部を承継させることにより持株会社に移行することを決議いたしました。

(1) 会社分割の目的

ミスミは、金型部品、FA部品等の業界において、独自のカタログ販売で業界標準を実現し、お客様が必要とする「短納期・高品質・低コスト」のオリジナル性の高い商品を提供し続けてまいりました。今般、日本はもとより世界の激変する経営環境、市場環境に対応し、真のグローバル化を実現していくために、創業早期からの親密なパートナーである駿河精機株式会社(以下、「駿河精機」という。)と経営統合を行い、製販一体となって新たな成長ステージへ進むことが、戦略的に最善の選択肢と判断いたしました。

その実現に向け、当社が会社分割により持株会社体制に移行し、持株会社と駿河精機との間で株式交換を行うというスキームにより、経営統合の具現化を図ります。これにより、企画力・販売力を有する新設会社ミスミ、開発力・生産技術力を有する駿河精機が持株会社の下に統合されることとなります。

(2) 会社分割の方法

当社は平成17年4月1日を期して、持株会社として株式会社ミスミグループ本社(以下、「ミスミグループ本社」という)に商号変更するとともに、現在の当社の営業を承継する新設会社ミスミを会社分割により新設し、新設会社ミスミはミスミグループ本社の完全子会社となります。

(3) 新設会社が分割会社から承継する権利義務に関する事項

本件分割によって、新設会社が分割会社から承継する権利義務は、本件分割をなすべき時期における分割会社の営む本件営業に属する権利義務となります。なお、承継する権利義務のうち資産及び負債の評価については、平成16年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割をなすべき時期までの増減を加除した上で確定することとなっております。

(4) 本承認株主総会

当社は平成16年12月17日を開催日として臨時株主総会を招集し、会社分割計画書の承認に必要な事項に関する決議を求めます。

2 株式交換

当社は平成16年10月13日開催の取締役会において、上記1の会社分割により持株会社となったミスミグループ本社と駿河精機との間で、同社がミスミグループ本社の完全子会社となる株式交換を行うことを決議し、同日付で同社と株式交換契約書を締結いたしました。

(1) 株式交換の目的

今回の経営統合は、当社の保有する企画力・販売力と、駿河精機の保有する開発力・生産技術力を融合することにより、更に競争力、収益力を強化し、企業価値を高めるとともに、日本はもとより世界の激変する市場環境、競合環境に対応し、真のグローバル化を実現して新たな成長ステージへ進むことを目的としております。

(2) 株式交換の方法

当社が商法第373条ないし第374条ノ15に定める方法により会社分割を行うことによって、事業部門を分社したうえ持株会社に移行し、かつ商号を株式会社ミスミグループ本社と変更後、株式交換契約書の定めるところに従い、商法第352条ないし第363条の定める方法により、駿河精機がミスミグループ本社の完全子会社となる株式交換を行います。

(3) 株式交換に際して発行する株式

当社は株式交換に際して普通株式2,934,250株を新たに発行し、株式交換の日の前日の駿河精機の最終株主名簿および実質株主名簿に記載された株主および実質株主に対し、その所有する駿河精機の普通株式1株に対してミスミグループ本社の普通株式0.5株の割合をもって割当交付します。ただし、ミスミグループ本社が保有する駿河精機の普通株式137,500株については割当交付を行いません。

(4) 増加すべき資本金および資本準備金の額

- ・資本金 金0円
- ・資本準備金 以下の計算方法により算出される金額

$$\text{株式交換の日に駿河精機に現存する純資産額} \times \frac{\text{株式交換によりミスミグループ本社に移転する駿河精機の株式の数}}{\text{駿河精機の発行株式の総数}}$$

(5) 本承認株主総会

当社および駿河精機は平成16年12月17日を開催日として臨時株主総会を招集し、株式交換契約書の承認および本株式交換に必要な事項に関する決議を求めます。

(6) 株式交換の日

株式交換の日は平成17年4月1日とします。

(7) 駿河精機株式会社の概要

代表者 代表取締役社長 鈴木俊夫

資本金 541百万円

本店所在地 静岡県静岡市清水七ツ新屋549番地の1

事業の内容 精密金型関連、光関連機器、自動化支援機器の製造販売

連結経営成績(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

売上高 12,962百万円

当期純利益 1,232百万円

連結財政状態(平成16年3月31日現在)

資産合計 11,740百万円

負債合計 6,407百万円

資本合計 5,286百万円

(前事業年度)

平成16年3月15日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式の発行を行っております。

(1) 平成16年5月20日付をもって普通株式1株を1.5株に分割した。

分割により増加する株式数 普通株式 13,319,175株

分割の方法

平成16年3月31日(水曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1.5株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。

(2) 配当起算日 平成16年4月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のようになります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	687.12円	797.17円
1株当たり当期純利益	83.58円	115.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	83.55円	114.71円

(2) 【その他】

第43期(平成16年4月1日より平成17年3月31日まで)中間配当については、平成16年11月16日開催の取締役会において、平成16年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

中間配当金の総額	564百万円
1株あたり中間配当金	14円00銭
支払請求権の効力発生日 及び支払開始日	平成16年12月10日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第42期) | 自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日 | 平成16年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づくもの | | 平成16年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換に係る契約の締結)の規定に基づくもの | | 平成16年10月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(会社の分割)の規定に基づくもの | | 平成16年10月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月 5 日

株式会社ミスミ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 ⑩

関与社員 公認会計士 中 塚 亨 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミ及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「(注)3 営業費用の配賦方法の変更」及び「所在地別セグメント情報」の「(注)3 営業費用の配賦方法の変更」に記載されているとおり、会社は従来、親会社の管理部門に係る費用を消去又は全社の項目に営業費用として記載していたが、当中間連結会計期間より営業費用の配賦方法を変更し、各セグメントへ配賦することとした。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

株式会社ミスミ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミ及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成16年10月13日開催の取締役会において、株式会社ミスミが金型部品等の卸売り事業等の営業の全部を承継させることにより持株会社に移行する会社分割を決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成16年10月13日開催の取締役会において、上記1.の会社分割により持株会社となった株式会社ミスミグループ本社と駿河精機株式会社との間で、駿河精機株式会社が完全子会社となる株式交換を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月 5 日

株式会社ミスミ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 印

関与社員 公認会計士 中 塚 亨 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

株式会社ミスミ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成16年10月13日開催の取締役会において、株式会社ミスミが金型部品等の卸売り事業等の営業の全部を承継させることにより持株会社に移行する会社分割を決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成16年10月13日開催の取締役会において、上記1.の会社分割により持株会社となった株式会社ミスミグループ本社と駿河精機株式会社との間で、駿河精機株式会社が完全子会社となる株式交換を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

